

令和4年2月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(令和4年度当初予算等関係)

危機管理局

*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の当初予算額
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和4年2月定例会議案説明資料目次

危機管理局

【予算関係】 (一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	令和4年度鳥取県一般会計予算		
	1 予算説明資料	(総括表)	3
		危機管理政策課	4
		危機対策・情報課	13
		原子力安全対策課	20
		消防防災課	21
2 歳入歳出事項別明細書		33	
3 節の明細		35	
4 継続費に関する調書	危機対策・情報課ほか	36	
5 債務負担行為に関する調書	危機管理政策課ほか	37	

【予算関係以外】 (議案)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第40号	鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例 (高圧ガス製造保安責任者試験等)	消防防災課	38

議案説明資料総括表

危機管理局（単位：千円）

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
危機管理政策課	436,228	463,196	△ 26,968	2,867		4,064	429,297	
危機対策・情報課	566,873	256,541	310,332	7,207	<104,100> 335,000	31,858	192,808	
原子力安全対策課	521,437	418,897	102,540	520,293			1,144	
消防防災課	497,433	452,930	44,503	6,725		28,191	462,517	
合計	2,021,971	1,591,564	430,407	537,092	<104,100> 335,000	64,113	1,085,766	県費負担 1,189,866

説明

(危機管理政策課)

- ・鳥取県災害ケースマネジメント社会実装事業 等
- ・(新)市町村圏域を超えた広域避難モデル事業

(危機対策・情報課)

- ・危機管理通信ネットワーク機能向上事業 等

(原子力安全対策課)

- ・原子力防災対策事業

(消防防災課)

- ・鳥取県防災・危機管理対策交付金事業
- ・消防防災ヘリコプター運航費 等

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
備考欄の県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

危機管理政策課（内線：7892）

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																													
鳥取県災害ケースマネジメント社会実装事業	12,006	15,561	△3,555				12,006																													
トータルコスト	15,949 千円（前年度 19,522 千円） [正職員：0.5 人]																																			
主な業務内容	委託事務（契約事務、支払、実地検査、検査通知）、関係課との連携体制づくり、関係団体との調整																																			
工程表の政策内容	災害時に備えた平時からの福祉支援活動への体制強化																																			
事業内容の説明																																				
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>鳥取県中部地震等、過去の災害の教訓をもとにした被災者支援等を踏まえ、全国に先駆けて「鳥取県災害福祉支援センター」を県が設置（県社会福祉協議会内）し、災害ケースマネジメント(*1)を全県展開してきたところである。</p> <p>令和4年度は災害ケースマネジメントの社会実装を目指して更なる取組を進める。</p> <p>*1)被災者の生活状況を把握し、それぞれの課題に応じた計画により、被災者一人ひとりに寄り添った支援を実施</p>																																				
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> <th>前年度予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 災害ケースマネジメント協議会【新規】</td> <td>「鳥取県版災害ケースマネジメント」の更なる全県展開を図り、県、市町村及び関係機関が「鳥取県版災害ケースマネジメント」の推進方針について、検討及び調整決定するため鳥取県災害ケースマネジメント協議会を設立</td> <td>114</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(2) 防災教育事業【新規】</td> <td>実践経験が豊富な職員が小学校で防災教育を体系的に実施 ※県社会福祉協議会への委託事業</td> <td>96</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(3) 専門家派遣事業【新規】</td> <td>災害発生時、県が協定を締結する専門士業団体から、被災者の生活復興支援に必要な専門家を派遣するための経費</td> <td>186</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(4) 災害ケースマネジメント社会実装事業【継続】</td> <td>鳥取県社会福祉協議会に設置した「鳥取県災害福祉支援センター」により、災害ケースマネジメントの社会実装（市町村実施体制整備）を図る。 <実施内容> ・市町村実施体制整備 ・災害ケースマネジメント啓発研修 ・災害ケースマネジメント実務者研修</td> <td>11,610</td> <td>10,526</td> </tr> <tr> <td>(5) DWAT(*2)の組成と研修【移管】 ※R4 から福祉保健部で実施</td> <td>DWATについて、チーム員を養成するための研修と、要員確保に向けたチーム員所属施設の派遣体制を整えるための支援を行う。</td> <td>—</td> <td>5,035</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:right;">合計</td> <td>12,006</td> <td>15,561</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	予算額	前年度予算額	(1) 災害ケースマネジメント協議会【新規】	「鳥取県版災害ケースマネジメント」の更なる全県展開を図り、県、市町村及び関係機関が「鳥取県版災害ケースマネジメント」の推進方針について、検討及び調整決定するため鳥取県災害ケースマネジメント協議会を設立	114	0	(2) 防災教育事業【新規】	実践経験が豊富な職員が小学校で防災教育を体系的に実施 ※県社会福祉協議会への委託事業	96	0	(3) 専門家派遣事業【新規】	災害発生時、県が協定を締結する専門士業団体から、被災者の生活復興支援に必要な専門家を派遣するための経費	186	0	(4) 災害ケースマネジメント社会実装事業【継続】	鳥取県社会福祉協議会に設置した「鳥取県災害福祉支援センター」により、災害ケースマネジメントの社会実装（市町村実施体制整備）を図る。 <実施内容> ・市町村実施体制整備 ・災害ケースマネジメント啓発研修 ・災害ケースマネジメント実務者研修	11,610	10,526	(5) DWAT(*2)の組成と研修【移管】 ※R4 から福祉保健部で実施	DWATについて、チーム員を養成するための研修と、要員確保に向けたチーム員所属施設の派遣体制を整えるための支援を行う。	—	5,035	合計		12,006	15,561
細事業名	内容	予算額	前年度予算額																																	
(1) 災害ケースマネジメント協議会【新規】	「鳥取県版災害ケースマネジメント」の更なる全県展開を図り、県、市町村及び関係機関が「鳥取県版災害ケースマネジメント」の推進方針について、検討及び調整決定するため鳥取県災害ケースマネジメント協議会を設立	114	0																																	
(2) 防災教育事業【新規】	実践経験が豊富な職員が小学校で防災教育を体系的に実施 ※県社会福祉協議会への委託事業	96	0																																	
(3) 専門家派遣事業【新規】	災害発生時、県が協定を締結する専門士業団体から、被災者の生活復興支援に必要な専門家を派遣するための経費	186	0																																	
(4) 災害ケースマネジメント社会実装事業【継続】	鳥取県社会福祉協議会に設置した「鳥取県災害福祉支援センター」により、災害ケースマネジメントの社会実装（市町村実施体制整備）を図る。 <実施内容> ・市町村実施体制整備 ・災害ケースマネジメント啓発研修 ・災害ケースマネジメント実務者研修	11,610	10,526																																	
(5) DWAT(*2)の組成と研修【移管】 ※R4 から福祉保健部で実施	DWATについて、チーム員を養成するための研修と、要員確保に向けたチーム員所属施設の派遣体制を整えるための支援を行う。	—	5,035																																	
合計		12,006	15,561																																	
<p>*2)災害派遣福祉チームのことで、福祉専門職等で構成され、災害発生後に避難所等で、介護や相談、サービス利用の調整などの福祉的支援を行う。</p>																																				
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>市町村に対して研修の実施や、災害ケースマネジメントフェーズ図、多機関連携関係図など参考資料を提示し、実施体制整備について助言しているところだが、更に取組を加速させるため、災害ケースマネジメント協議会（仮称）による推進指針の策定、災害ケースマネジメント市町村実施体制整備の手引きの提示など、必要な支援を行い、鳥取県版災害ケースマネジメントの社会実装を目指す。</p>																																				

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

危機管理政策課（内線：7584）

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)市町村圏域を超えた広域避難モデル事業	1,100	0	1,100				1,100	
トータルコスト	3,466千円（前年度－円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	市町村への補助（資機材整備等）、事例発表会の開催							
工程表の政策内容	住民避難行動対策及び避難所整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>これまでの豪雨災害の教訓として、一市町村の中で住民避難が完結することが困難な広域的な災害が頻発していることから、災害発生のおそれのある段階で、他の市町村等への行政界を超えた避難（＝広域避難）の必要性が指摘されている。</p> <p>本県においても、これまで市町村との間で広域避難の必要性について議論を進めてきたところであり、併せて、国のガイドラインを踏まえた県独自の取組指針も作成中である。</p> <p>このような中、先進的に具体的な広域避難の検討を進めている市町村があるため、この市町村の取組をモデル的に支援することを通じて、県指針を検証し実効性のあるものに見直すことを目的に、本事業を実施する。</p> <p>※本モデル事業の支援対象は、県内での初の事例となる。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 広域避難モデル事業補助金 1,031千円</p> <p>自然災害時に市町村圏域を超えた広域避難の検討を進める市町村をモデル的に支援し、県指針の検証・見直しに活用する。</p> <p>【実施主体】 広域避難の検討を行う市町村（県内2地区×2を想定）</p> <p>【補助率】 1/2</p> <p>【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域避難者を受け入れるための備蓄、資機材の整備 ・広域避難先とルートを記載したマップ作成 ・住民が参加する広域避難訓練の実施 <p>(2) 広域避難モデルに係る事例発表会の開催 69千円</p> <p>広く県内で波及展開するための事例発表会を開催する（県で直接実施予定、会場は県中部を想定）。</p>								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) スケジュール</p> <p>令和4年3月～4月 実施市町村を募集</p> <p>令和4年4月以降 交付決定、市町村での事業実施</p> <p>令和4年10月頃 事例発表会の開催（県）</p> <p>(2) 事業目標</p> <p>モデル地区の取組事例や県が示す取組指針によって、全県下での広域避難のノウハウの波及展開と広域避難を必要とする市町村間の取組の具体化を加速する。</p>								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課（内線：7892）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)避難所等への再エネ由来ポータブル緊急電源導入実証事業	3,000	0	3,000				3,000	
トータルコスト	3,789千円（前年度 ー円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	脱炭素化を図りながら災害時の多様な緊急電源を確保するため、既存のガソリン発電機とともにポータブルバッテリー等を導入・実証する。							
工程表の政策内容	ー							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>脱炭素化を図りながら災害時の多様な緊急電源を確保するため、既存のガソリン発電機とともにポータブルバッテリー等を導入・実証する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>避難所の緊急電源などで活用できるポータブルバッテリー等を導入・実証する。 令和4年度は防災訓練等において有効性を確認する。</p> <p>【予算額】 3,000千円 【導入台数】 ポータブルバッテリー 10台 ※ポータブルバッテリーに電力を供給可能な太陽光パネルも同時導入</p> <p>【導入メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ポータブルのため、一つの避難所に複数台持ち込むことで、大容量の電源として活用可能 ガソリン発電機は発電時に大音量となることに加え、一酸化炭素等を排出するため室外設置となるが、ポータブルバッテリーは密閉した室内にも設置することが可能 平時に太陽光パネルで充電することにより、再エネ100%の電気を非常時に活用可能 等 <p><内訳></p> <p>(1) ポータブルバッテリー（1.0KWh～1.6KWh、100Vまたは200V） 25万円×10台＝250万円</p> <p>(2) 太陽光パネル 5万円×10セット＝50万円 ※ポータブルバッテリーの性能向上は目覚ましいため、最適な機種を予算の範囲内で調達</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>脱炭素化を図りながら災害時の多様な緊急電源を確保することで、環境にも配慮した避難所を整備するなど、災害に強い持続可能なまちづくりを目指す。</p>								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機管理政策課（内線：7894）→事業実施：消防防災課

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
支え愛マップ作成推進事業	7,909	8,843	△934	0	0	0	7,909	
トータルコスト	11,852千円（前年度12,804千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	補助金事務（審査、交付決定、支払、実績報告、実地検査、額の確定）委託事務（契約事務、支払、実地検査、検査通知）マップづくりの実務（実地参加、資料作成）関係課との連携体制づくり							
工程表の政策内容	市町村、県内関係機関と連携した「支え愛マップづくり」の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>鳥取県では鳥取県中部地震や平成29年の豪雪時に人と人との絆を基調とした住民同士の助け合い、支え合いが多く行われており、平成29年度には鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例に「支え愛避難所への支援」を明記するなど、「災害時支え愛活動」を推進している。</p> <p>また、昨今災害が頻発しており、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風でも地域の防災力の強化が被害の軽減につながる事が明らかになったことから、その重要度は年々増している。</p> <p>防災意識が高まっているこの時期を逃すことなく、市町村及び市町村社会福祉協議会を中心として支え愛マップづくり※の推進を通じて、災害時の要支援者への支援を確保するとともに、災害に強い地域づくりを推進する。</p> <p>※支え愛マップづくりとは、地域住民が主体となって、独居高齢者、要介護者及び障がい者などの支援を要する者に対する災害時の避難支援の仕組みづくりのこと。</p>								
2 主な事業内容								
項目	細事業	内容			事業主体	形態	予算額 (前年度予算額)	
人材活用	防災士等の活用	「支え愛マップづくり」に取り組む自治会等へ助言などを行う専門家（防災士等）を派遣する際に助成を行う。			防災士等	補助	400千円 (400千円)	
	要支援者対策促進事業	「支え愛マップづくり」に取り組む自治会等への助成を行う。			自治会等	補助	1,500千円 (1,500千円)	
災害時の要支援者対策	住民組織間交流事業	既に支え愛マップづくりに取り組んだ自治会等が他地区へ普及啓発する取組への助成を行う。			自治会等	補助	60千円 (60千円)	
	ステップアップ事業	既に支え愛マップづくりに取り組んだ自治会等が仕組みづくりを具体化する取組への助成を行う。			自治会等	補助	1,300千円 (1,300千円)	
	モデル事業	支え愛マップづくりに加え、支え愛避難所の活用や避難訓練などを通じた地域の支え愛活動への助成を行う。			自治会等	補助	廃止 (150千円)	
	関係者連絡会開催事業	知識向上及び先進的な取組、情報交換を図る等の連絡会を開催する。			県社協	補助	750千円 (750千円)	
	活用事例集作成事業	先進的な取組や支え愛マップが活かされた事例の収集、事例集作成する。			県社協	補助	100千円 (100千円)	
	個別支援計画作成事業	災害対策基本法の改正により、要配慮者の個別避難計画の作成が市町村の努力義務となり、市町村が福祉職や地域等と連携して避難行動の支援が必要な方々の避難体制を確立させるよう計画作成を支援する。			市町村等	補助	950千円 (950千円)	
人材育成等	人材育成研修	市町村社協、市町村職員等への支え愛マップ作成支援能力の向上研修の開催経費を県社協へ助成する。			県社協	委託	1,709千円 (1,603千円)	
	意識啓発研修	活用事例や基礎知識を学び、支え愛マップ作成に取り組む地域を増やす研修の開催経費を県社協へ助成する。			県社協	委託	520千円 (446千円)	
	避難所運営リーダー研修	地域の防災の担い手を「避難所運営リーダー」として指導・育成する、市町村職員向け研修会も実施する。			鳥取県	直営	廃止 (360千円)	
積極的避難の推進	避難スイッチ	支え愛マップづくりの中で、防災の情報と避難行動（判断）との結びつきが大事であることを住民が認識し、住民が「いつ」避難するか判断する目安（＝避難スイッチ）を決める取組を行う。			県社協	委託	620千円 (1,224千円)	
合計							7,909千円 (8,843千円)	

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

平成24年度から取り組んでいる支え愛マップづくりを全県下に広げ、災害時の要支援者への支援を確保し、災害に強い地域づくりを推進する。

(2) 取組状況・改善点

- 令和2年度までに支え愛マップづくりに取り組んだ集落（促進事業及びモデル事業）は累計で900地区となり、独居高齢者や要介護者、障がい者などの災害時に支援を要する者への避難支援の仕組みづくりが着実に進んでいる。
- 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じながら、支援者向け及び住民向けの研修の開催している。また、支え愛マップに関するチラシを地域住民に配布するなど広報に努め、支え愛マップづくりを展開していくための体制づくりを進めている。
- 支え愛マップづくりに取り組む中で、地域住民がいつ避難するかについて話し合う機会とするため、支え愛マップ作成事業に避難スイッチ事業を補助メニューに追加する。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

危機管理政策課（内線：7892）

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
避難所の生活の質向上事業	3,950	3,350	600				3,950																			
トータルコスト	6,316千円（前年度 6,518千円） [正職員：0.3人]																									
主な業務内容	補助金事務、避難訓練の実施調整・実施																									
工程表の政策内容	－																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>平成30年7月豪雨災害では、県外被災地の人的被害において、要配慮者で亡くなられた方が多く、この一因として避難所に要支援者を適切に受け入れる体制が整備されていなかったため、住民の適切な避難行動に繋がらなかったと見込まれることが挙げられる。</p> <p>住民に躊躇なく避難行動を起こさせるとともに、避難所で災害関連死を発生させないためには、これらの課題を解決する必要があることから、指定避難所、福祉避難所の資機材整備等に補助することにより、「あらゆる人が避難しやすい避難所環境の確保」及び「発災時の早急な被災住民の生活環境の改善」を図る。</p>																										
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 市町村への補助事業 3,750千円 (3,150千円) (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額 (前年度 予算額)</th> <th>補助率</th> <th>対象経費</th> <th>対象施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定避難所生活環境整備支援事業</td> <td>指定避難所での福祉スペース確保など、要配慮者に対応するために必要な資機材の整備について補助する。</td> <td>1,500 (1,350)</td> <td>1/2 (1ヶ所当たり150千円を上限とする。)</td> <td>ア) 指定避難所において、福祉避難スペースの確保など、要配慮者に配慮した生活環境を整えるための資機材の購入経費。 (例：多目的簡易テント、簡易エアーマット、段差解消スロープ等) イ) 避難支援に必要な資機材の購入経費。(例：ヘルメット、折りたたみ担架等)</td> <td>未整備の市町村分10箇所 (1市町村1箇所に限る。)</td> </tr> <tr> <td>福祉避難所事前配置資機材整備事業</td> <td>市町村が指定する福祉避難所に災害時に必要な備品等を事前配置する市町村に対して支援を行う。</td> <td>2,250 (1,800)</td> <td>1/2 (1ヶ所当たり150千円を上限とする。)</td> <td>福祉避難所に必要な機材等の整備に要する経費 (例：間仕切りボード、段ボールベッド、マットレス、車イス、ホワイトボード、タブレット、点字ブロック等)</td> <td>全県で12箇所</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	予算額 (前年度 予算額)	補助率	対象経費	対象施設数	指定避難所生活環境整備支援事業	指定避難所での福祉スペース確保など、要配慮者に対応するために必要な資機材の整備について補助する。	1,500 (1,350)	1/2 (1ヶ所当たり150千円を上限とする。)	ア) 指定避難所において、福祉避難スペースの確保など、要配慮者に配慮した生活環境を整えるための資機材の購入経費。 (例：多目的簡易テント、簡易エアーマット、段差解消スロープ等) イ) 避難支援に必要な資機材の購入経費。(例：ヘルメット、折りたたみ担架等)	未整備の市町村分10箇所 (1市町村1箇所に限る。)	福祉避難所事前配置資機材整備事業	市町村が指定する福祉避難所に災害時に必要な備品等を事前配置する市町村に対して支援を行う。	2,250 (1,800)	1/2 (1ヶ所当たり150千円を上限とする。)	福祉避難所に必要な機材等の整備に要する経費 (例：間仕切りボード、段ボールベッド、マットレス、車イス、ホワイトボード、タブレット、点字ブロック等)	全県で12箇所
細事業名	内容	予算額 (前年度 予算額)	補助率	対象経費	対象施設数																					
指定避難所生活環境整備支援事業	指定避難所での福祉スペース確保など、要配慮者に対応するために必要な資機材の整備について補助する。	1,500 (1,350)	1/2 (1ヶ所当たり150千円を上限とする。)	ア) 指定避難所において、福祉避難スペースの確保など、要配慮者に配慮した生活環境を整えるための資機材の購入経費。 (例：多目的簡易テント、簡易エアーマット、段差解消スロープ等) イ) 避難支援に必要な資機材の購入経費。(例：ヘルメット、折りたたみ担架等)	未整備の市町村分10箇所 (1市町村1箇所に限る。)																					
福祉避難所事前配置資機材整備事業	市町村が指定する福祉避難所に災害時に必要な備品等を事前配置する市町村に対して支援を行う。	2,250 (1,800)	1/2 (1ヶ所当たり150千円を上限とする。)	福祉避難所に必要な機材等の整備に要する経費 (例：間仕切りボード、段ボールベッド、マットレス、車イス、ホワイトボード、タブレット、点字ブロック等)	全県で12箇所																					
<p>(2) 避難訓練の実施</p> <p>これまで障がい児・者（医療的ケア）が参加する訓練経験が少なく、要配慮者が福祉避難所に避難した場合の医療体制や必要な備品等（県、市町村備蓄）についての不安が大きいため、県と大学が協力して訓練を行う。</p> <p>計：200千円（ボランティア保険）</p>																										
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標</p> <p>要配慮者をはじめとして、県民が安心して避難ができるよう、資機材の面から整備を進めるため、市町村への補助や備蓄品の充実により、避難体制の拡充を図る。</p> <p>(2) 取組状況・改善点</p> <p>市町村補助事業については、継続して活用されており、着実に要配慮者の避難体制づくりが進んでいる。</p>																										

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機管理政策課(内線:7894)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
広域支援体制整備 総合事業	4,160	14,720	△10,560				4,160	
トータルコスト	6,526千円(前年度17,096千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	研修会開催調整等 広域災害支援に係る連携、調整、訓練等(平時対応)							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

他都道府県の被災地への支援に当たって、支援先の都道府県や市町村の被害状況や人的支援・物的支援のニーズを把握する情報連絡員(リエゾン)を発災当初から派遣するため、今後も頻発すると見込まれる自然災害に円滑に対応できる環境を整備する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	内容	予算額	前年度 予算額
1 発災後、即時に派遣されるリエゾンに必要な不可欠な携行品等の整備	● 被災地への移動のための公用車の借り上げ(使用料及び賃借料)	990	999
2 リエゾン職員研修	● 外部講師やリエゾン経験者による研修会を開催し、職員のリエゾン業務に対する習熟を図り、人材の育成を図る(講師の報償費、特別旅費)	200	200
3 職員派遣に当たっての感染症対策の強化	● 派遣職員の派遣前後のPCR検査経費(委託料) ※災害時の広域支援職員等100名分	2,970	2,821
4 新潟大学災害・復興科学研究所と連携した積雪分布監視システムの精度向上	● 「準リアルタイム積雪分布監視システム」の精度向上を図るための積雪深計を本県内に設置する経費(委託料) 35か所分 ※国の地方創生推進交付金を活用	—	10,700
計		4,160	14,720

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

様々な災害に対応できる体制を構築、維持する。

(2) これまでの取組状況

リエゾン携行品としてモバイルパソコン等を整備し、県外派遣リエゾン用マニュアルを策定した。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課課(内線:7894)

1目 防災総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地震津波対策推進事業	2,634	8,819	△6,185				2,634	
トータルコスト	4,211千円(前年度10,403千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	交付金の事務処理							
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平成29年度に「鳥取県地震防災調査研究委員会」より津波防災地域づくりに関する法律(以下、津波法)に基づく津波浸水想定区域が指定、公表され、令和元年度には、沿岸9市町村において、津波法による津波災害警戒区域(以下、警戒区域)の指定が行われた。

警戒区域の指定に伴い、その区域を含む市町村は、住民へのハザードマップ等の配布やその他必要な措置を講ずることが義務付けられることから、当該事業を実施する市町村への支援を行うことにより、本県の防災力向上、地域住民の安心・安全の確保を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率(上限額)	予算額(前年度予算額)	前年度からの変更点
鳥取県津波対策市町村支援交付金	【補助対象事業】 ・津波ハザードマップ作成・更新に係る経費 ・表示板(避難所案内板、標高表示板等)設置に係る経費 ・津波対策の学識経験者等を活用した事業(避難計画の策定、避難訓練、研修会等) ・その他知事が必要と認めたもの	沿岸部に位置する2市町村	1/2 ※国交付金等を活用している場合は、裏負担分の1/2 ・国防災・安全交付金の場合 実施事業費×(防災・安全交付金の補助率) ・特別交付税措置の場合 実施事業費×(1-特別交付税措置率(0.7))	2,634 (8,819)	市町村の事業実施見込みに併せて事業額を変更

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

津波災害警戒区域の指定に伴い義務付けられるハザードマップ等の配布やその他必要な措置等の事業を実施する市町村への支援を行うことにより、本県の防災力向上、地域住民の安心・安全の確保を図る。

(2) 取組状況

最新の被害想定に基づいて、津波災害警戒区域の指定を沿岸部の全9市町村について行うとともに、津波災害警戒区域の指定に係る津波対策の施策を行う市町村に対する交付金を整備し、津波対策を進めている。

(R元年度:1市町村、R2年度:3市町村、R3年度:2市町村が活用)

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

危機管理政策課（内線：7790）

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災体制整備事業	10,265	10,565	△300				10,265	
トータルコスト	74,309 千円（前年度 74,844 千円） [正職員：7.4 人、会計年度任用職員：2 人]							
主な業務内容	防災会議開催、防災顧問設置、各機関のBCP策定の普及、BCP訓練、徳島鳥取の災害時相互応援協定の具体化、住家の被害認定・罹災証明業務の指導者育成研修、備蓄体制整備							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「東日本大震災」を契機として重要性が広く認識された業務継続計画（BCP）について、実効性のあるものとし継続的に運用していくとともに、大規模災害時に必要となる住家の被害認定業務等を実施、指導できる人材を育成していくなど平時から防災業務体制の強化を図る。

2 主な事業内容

事業名	内 容	予算額 (前年度予算額)
(1) 災害時等における鳥取県版主要業務の継続計画推進事業	各主体（企業、医療・福祉施設等）と連携して業務継続の実効性向上を目的として推進会議やBCP訓練を実施する。	1,394 千円 (1,478 千円)
(2) 徳島県との危機事象発生時相互応援協定具体化事業	鳥取、徳島両県の企業・団体等が連携して行う相互応援事業について支援を行う。 (交付金の上限：100 千円/団体)	100 千円 (100 千円)
(3) 住家の被害認定・罹災証明業務の指導者育成事業	自ら当該業務を実施し、技術的な指導ができる人材を育成するため、市町村の職員を対象に研修会（座学及び実技演習）を開催する。	400 千円 (400 千円)
(4) 備蓄体制整備事業【新規】	自助・公助の観点から、備蓄の必要性について県民に普及啓発するなど災害への備えを強化する。	200 千円 (—)
(5) 防災総務事業費	県地域防災計画の修正等を審議するための鳥取県防災会議の開催をはじめ、危機管理局内の連絡調整、管理運営等を行う。	8,171 千円 (8,587 千円)

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

平時から災害が発生した際に即応できる体制、環境を整備していく。

(2) 取組状況・改善点

ア 災害時等における鳥取県版主要業務の継続計画推進事業

県は、市町村、地方機関、医療・福祉関係機関、民間企業等と合同で「オール鳥取県BCP連携訓練」を開催し、連絡系統を確認するとともに、各機関のBCPに齟齬がないよう確認を行なっており、今後も各機関と連携、協力してBCPが実効性の高いものとなるよう訓練や改善を図っていく。

イ 徳島県との危機事象発生時相互応援協定具体化事業

鳥取県・市町村以外に4団体が相互応援協定を締結しており、令和元年には鳥取、徳島両県の聴覚障害者支援団体3者間（（公社）鳥取県聴覚障害者協会、（社福）徳島県社会福祉事業団、（特非）徳島県聴覚障害者福祉協会）で手話通訳者等の派遣に係る協定を締結するなど、応援受援体制の構築を進めている。

ウ 住家の被害認定・罹災証明業務の指導者育成事業

研修会を毎年実施することとし、中部地震後の平成29年からは、実務経験者の事例報告を行うなど、経験が継承されるよう取り組んでいる。

令和3年度は、オンライン会議形式での座学の研修（地震編初任者向け座学及び演習）を実施後、鳥取県中部地震の被災空き家を活用し模擬調査を行う実地研修を実施した。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課（内線：7790）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	361,529	360,812	717	2,867		<雑入> 126	358,536	
事業内容の説明								
一般職の職員（44名）及び会計年度任用職員（18名）の人件費である。								

7款 商工費

2項 工鉦業費

危機管理政策課（内線：7790）

1目 工鉦業総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	37,584	37,824	△240			<手数料> 3,931 <雑入> 7	33,646	
事業内容の説明								
一般職の職員（5名）及び会計年度任用職員（1名）の人件費である。								

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課（内線：7584）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[廃止] 鳥取県中部地震5 年フォーラム事業	0	2,702	△2,702					
トータルコスト	一円（前年度5,870千円）							

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機対策・情報課(内線:7789)

1目 防災総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
危機管理通信ネットワーク機能向上事業	336,126	43,078	293,048	7,023	<97,800> 326,000		3,103	県費負担 100,903
トータルコスト	344,012千円(前年度 45,454千円) [正職員:1人]							
主な業務内容	各防災関係システム等の機能向上							
工程表の政策内容	危機管理情報システム環境の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
災害時等に備えて整備・運用している防災行政無線等の通信網や、県民等への情報発信ツールについて、国の補助事業等を活用して改修・更新及び機能強化を行い、災害対応力の向上を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 事業内容								
ア 次世代型地域通信ネットワーク構築事業 予算額:243,200千円(前年度:43,078千円)								
防災行政無線(衛星系)について、大規模災害時に向けて機能強化が図られる次世代システムへ移行するよう設備を更新し、伝送能力の高規格化等により、災害時の情報伝達能力を強化する。(県庁、市町村庁舎、消防局、自衛隊など30箇所の設備を更新)								
イ 防災行政無線耐災害性強化事業 予算額:83,696千円(前年度:0千円)								
防災行政無線(地上系)の無線中継局(県内8箇所)の設備のうち、老朽化した非常用発電機を更新して停電時等の備えを万全とする。								
ウ 情報発信拡充事業 予算額:9,230千円(前年度:0千円)								
気象庁が新たに追加した「顕著な大雪に関する気象情報」について、迅速・確実に県民等に情報提供できるよう、「あんしんトリピーメール」、「防災アプリ」の改修を行う。								
また、消防庁が全国の被害情報の集計を自動化する「消防庁被害情報収集・共有システム(仮称)」を令和4年度に導入予定としており、本県においても、同庁に接続するためのシステム改修を行う。								
(2) 所要経費								
令和4~5年度継続費 822,762千円 (単位:千円)								
	令和4年度	令和5年度	計	備考				
次世代型地域通信ネットワーク構築事業	243,200	364,800	608,000	起債充当				
防災行政無線耐災害性強化事業	83,696	121,836	205,532	起債充当				
情報発信拡充事業	9,230		9,230	一部国費				
計	336,126	486,636	822,762					
3 事業目標・取組状況・改善点								
危機管理に関する情報提供や情報システム整備等の取組を進め、様々な災害や危機に的確に対応し、県民の安全を守る防災基盤づくり、危機管理体制づくりを推進している。								
○大規模災害に備え、様々な通信手段を整備・運用して通信ルートの多重化を進めるとともに、改修・更新等の長期計画を定めて管理している。防災行政無線については、令和3年度から国が示す次世代システムへの移行に着手している。								
○防災行政無線(地上系)の中継局に非常用発電機を設置しており、消耗品交換やオーバーホール等を定期的に行い、停電時でも機能が維持されるよう平時から保守管理に努めている。								
○危機管理に関する情報を県民に迅速かつ適切に提供するため、あんしんトリピーメールや防災アプリ、SNSの運用を行っており、気象情報の変更等に合わせてシステムを改修している。								

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

危機対策・情報課 (内線：7878)

1 目 防災総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
危機管理・国民保護対策事業	18,861	18,618	243	184			18,677	
トータルコスト	50,405 千円 (前年度 50,302 千円) [正職員：4 人]							
主な業務内容	危機管理体制の構築、危機事案対応など 国民保護計画の修正、国民保護講座の開催など 自衛官募集に関する事務							
工程表の政策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の危機管理対処能力の向上を図る ・ 国民保護訓練等の各種訓練を効率的に実施する。 (ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に十分配慮する)							
事業内容の説明 1 事業の目的、概要 自然災害、大規模事故及び国民保護事案等、各種の危機事案に対する体制整備を図るとともに、それらの事案発生に備え防災関係機関との連携を強化する。								
2 主な事業内容 (1) 危機管理体制の整備・強化 ア 全庁的な危機管理体制の構築 (危機事案発生時における危機管理対応指針に沿った迅速な初動対応の実施など) イ 危機管理関係機関情報交換会・実務者会議の開催 (県と防災関係機関の顔の見える関係の構築) (2) 国民保護事案への対処能力の向上 ア 国民保護事案 (テロ対策等) を想定した訓練の実施 イ 国民保護計画の変更・国民保護協議会の設置 (国の基本指針の修正を踏まえた鳥取県国民保護計画の変更等) ウ 国民保護講座の開催 (住民、県職員向けの普及啓発) (3) 自衛隊員募集等事務 自衛隊法に基づく法定受託事務として、県が自衛官の募集に関する事務の一部を実施 (県民への周知、市町村担当との調整等) (4) 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催に要する経費 (5) 災害対策本部用パソコンの更新 [新規] (6) 課の標準事務費を集約 (情報システム管理運営に係る事務的経費を含む)								
3 事業目標・取組状況・改善点 (1) 業務目標 訓練実施による国民保護対処能力の向上及びその防護方法の県民への普及。 (2) 取組状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民保護訓練を通じて防災関係機関と相互の連携を図っている。 ・ 国民保護講座の開催により、県民への普及啓発を行っている。 (3) 改善点 国基本指針の変更や過去の訓練等から得られた課題の検証等を反映した県国民保護計画の修正や市町村国民保護計画の修正支援を実施していく。								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

危機対策・情報課（内線：7878）

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災力向上事業	4,080	4,080	0				4,080	
トータルコスト	19,852 千円（前年度 19,922 千円） [正職員：2 人]							
主な業務内容	防災フェスタの開催 職員の訓練・研修の実施							
工程表の政策内容	防災フェスタ等の各種訓練を効果的に実施する。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に十分配慮する。							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的、概要</p> <p>県民の防災意識及び自助・共助の重要性への認識を高めるため防災フェスタを実施するとともに、組織及び職員の災害対応能力の習熟・向上を図るための訓練・研修を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 防災フェスタ（鳥取県総合防災訓練）の実施</p> <p>多くの県民に防災意識の啓発や、自助・共助の取組促進を図るため、県民がオープンに参加し、楽しみながら自ら知る、見る、体験できる総合防災訓練として「とっとり防災フェスタ」を実施する。</p> <p>ア 時期・場所 令和4年秋（9～11月頃）に県中部地区での開催を予定</p> <p>イ 主な内容</p> <p>(ア) 防災関係機関等の訓練</p> <p>自衛隊、海上保安庁、警察及び消防機関、日本赤十字社等による救出訓練と関係機関が参加しての災害対応連携訓練等。</p> <p>(イ) 地域住民や自主防災組織との連携</p> <p>自主防災組織等と連携し、避難所の開設・運営訓練等を実施。</p> <p>(ウ) 防災意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災体験学習展示（起震車、降雨・煙体験等）、防災機関の車両展示・体験搭乗等 ・救急救命講習、水消火器による初期消火の練習 ・避難所運営訓練（炊き出し訓練、ダンボールベッド組立て、避難所運営ゲーム等） ・防災意識の啓発につながるステージ企画、パネル展示、クイズラリー等 <p>(2) その他訓練・研修等の実施</p> <p>災害対応能力の習熟・向上のため訓練や研修、派遣体制の整備等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県災害対策本部等を設置・運営する訓練 ・県内外の被災地へ派遣し支援を行う「職員災害応援隊」の体制整備 ・「災害時市町村支援チーム」（県幹部職員や専門知識を有する職員等で構成）の体制整備 <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標</p> <p>防災フェスタは、市町村、関係機関、地域住民とも連携して、県民の防災意識啓発につながる催しとする。その他防災訓練等については、組織・個人の対応能力を向上させるため、計画的に訓練等を実施する。また、訓練等の機会を通じて、防災関係機関との円滑な関係性を確保する。</p> <p>(2) 取組状況</p> <p>防災フェスタは、企画段階から市町村、関係機関等とも協議を重ね、より関心が高まり、実施効果が高まるよう努めている。</p> <p>(3) 改善点</p> <p>防災フェスタへの中高生世代の参加・参画が増加するよう、関係部局や市町村と連携を図る。</p>								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

危機対策・情報課（内線：7950）

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
危機管理情報運用事業	24,579	20,852	3,727				24,579	
トータルコスト	39,252千円（前年度 35,566千円） [正職員：1.5人、会計年度任用職員：1人]							
主な業務内容	システム運用・管理、業者との連絡調整 利用登録に向けた普及啓発 各部局との連絡調整							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>災害時等において、防災・危機管理等に関する情報を的確に提供し、県民の安全・安心につなげていくため、「あんしんトリピーメール」や「防災アプリ」等を運営するとともに、多様な情報発信媒体への一元的な配信管理・運営を行うシステムを運用し、迅速かつ効率的な情報発信を行うことで、災害等による被害の軽減を図る。</p>								
2 主な事業内容								
(1) あんしんトリピーメール等システム運営事業 予算額：7,128千円（前年度：8,150千円）								
区分		概要						
あんしんトリピーメール機能		県、市町村等が、防災・危機管理情報や避難情報、道路情報、公共交通情報、防犯情報などの情報を利用者（県民）に対して、メールで一斉配信する。利用者は情報の緊急度を一目で判断できる背景色版メールを選択して受信可能。						
職員参集・情報提供メール機能		災害時、直ちに一斉メールを配信することにより出動要員（危機管理局職員等）や関係職員へ連絡し、初動対応の迅速化及び情報共有による連携強化によって災害対応の取組を進める。						
(2) 鳥取県災害情報配信システム保守運用事業 予算額：12,580千円（前年度：7,960千円）								
<p>本システムにより、あんしんトリピーメールやLアラート、SNS等の多様な手段による情報配信が可能で、システムによる一元的な配信管理・運営によって効率的な災害対応を行う。</p> <p>また、令和4年度はクラウド基盤のバージョンアップを行う。</p>								
(3) 危機管理情報発信機能強化事業（防災アプリ運用） 予算額：4,871千円（前年度：4,742千円）								
<p>スマートフォン、タブレット利用者をターゲットに危機管理関係情報をコンパクトにまとめた鳥取県防災アプリ「あんしんトリピーなび」を運用し、県民の必要な情報を分かり易く発信する。</p> <p><防災アプリの特徴></p> <p>○アプリならではのプッシュ通知によるお知らせや、位置情報を利用した指定避難所等への自動経路案内、河川・道路ライブカメラの閲覧など、危機管理事案の初動に必要な情報をいつでも入手可能。</p> <p>○外国人観光客や外国人居住者への情報提供を推進するため、令和2年3月から多言語（日本語を含めて10言語）により運用。</p>								
3 事業目標・取組状況・改善点								
<p>災害時等において、防災・危機管理等に関する情報を的確に県民等に提供している。あんしんトリピーメールに関しては、新型コロナウイルス感染症対策に関して県民へのメッセージを含めて積極的に情報発信を行っている。防災アプリについては、令和2年3月から多言語運用を行うなどして、運用改善を図っている。</p>								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

危機対策・情報課 (内線: 7950)

1 目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
災害情報等共有基盤形成事業	11,214	10,201	1,013	0	0	0	11,214	
トータルコスト	23,043 千円 (前年度 22,083 千円) [正職員: 1.5 人]							
主な業務内容	災害時の被害情報の収集、整理、関係機関間での情報共有							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
ウィズコロナ時代の災害対応を実現するために ICT をさらに活用して効率的な危機管理情報の収集・共有、関係者との連携強化を促進し、迅速かつ効率的な災害対応を図る。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
事業名	事業内容							予算額 (前年度予算額)
(1) LINEと地図を活用した被害情報集約事業【継続】	県、市町村、消防団等からLINEのチャットボットを通じて被害情報(写真、説明、位置)を収集し、AIがGIS地図上で分析、集約して表示することで、迅速な災害対応等につなげる。							3,960 (4,881)
(2) ウィズコロナ時代の新しい災害対応ツール活用事業【継続】	大規模災害時における県、市町村の対応職員、他県などの様々な機関の対応要員等の関係者間の円滑・即時な情報共有を可能とするビジネスチャットツールを運用する。							500 (500)
(3) 防災・危機管理情報集約・共有サービス利用事業【拡充】	民間団体が提供する危機管理情報サービスを活用し、県・市町村等の防災・危機管理情報の集約・共有体制の強化・効率化を図る。 ○民間団体の情報共有サービス利用<継続> 4,620 (4,620) ・危機管理情報集約サービス(自治体向け地図情報サービス) ・災害時における被害情報等報告支援サービス(市町村等からの被害情報等をWebフォームにより集約、集計) ○民間団体の情報共有サービスの機能追加<新規> 2,134 (0) ・災害発生状況、被害情報等をウェブ上の自治体向け地図情報サービスに自由投稿する機能を追加し、状況把握や対応検討を高度化。							6,754 (4,620)
(4) 広域災害情報共有基盤整備事業【廃止】	災害情報を全国レベルで共有するための手法として想定したSIP4D(基盤的防災情報流通ネットワーク)活用に係る国の方向性等が未確定であるため、一旦、廃止とする。							0 (200)
								11,214 (10,201)
3 事業目標・取組状況・改善点								
防災・危機管理情報を迅速かつ正確に収集・分析・発信し、関係機関の間で情報共有するための基盤を形成する。								
災害関係情報に係る ICT 技術活用については、国、中国地方知事会等で検討等が行われているところであり、その方向性を確認しつつ、実施可能な取組を進展させる。								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

危機対策・情報課（内線：7788）

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
危機管理情報システム管理運営事業	161,344	159,712	1,632			〈雑入〉 31,858	129,486	
トータルコスト	182,326 千円（前年度 183,931 千円） [正職員：2.3 人、会計年度任用職員：1 人]							
主な業務内容	各防災関係システム管理・運営等							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
災害時等において、災害対応に必要な情報収集や市町村、消防局、国等との情報伝達を行うため、防災行政無線（衛星系・地上系）をはじめとした危機管理情報システム及びネットワークの適切な維持管理・運営を行う。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
	システム名称等	概 要						予算額
1	防災行政無線 （衛星系・地上系）	災害時に総合事務所、市町村、消防局、防災関係機関、国等と通信するための防災行政無線システムの運営・維持管理を行う ※債務負担行為（令和3～5年度） 自家用電気工作物保守 令和4年度：1,023千円						75,501
2	鳥取地方気象台ネットワークシステム	県庁と鳥取地方気象台の間で、地震・津波情報、気象情報等を送受信するためのシステムの運営・維持管理を行う。						697
3	震度情報ネットワークシステム	各市町村で観測した地震情報を県庁で収集・表示するとともに消防庁、気象台へ送信するシステムの運営・維持管理を行う。						7,178
4	災害対策室映像音響システム	ヘリテレ映像や災害対策室会議映像など様々な映像・画像等を災害対策室で表示するほか、防災行政無線等を通じて、市町村、総合事務所等に配信するシステムの運営・維持管理を行う。						3,715
5	ヘリコプターテレビ電送システム	消防防災ヘリコプターで撮影した災害現場等の映像をリアルタイムで県庁、各総合事務所、市町村等に送信するシステムの運営・維持管理を行う。						18,950
6	全国瞬時警報システム（Jアラート）	地震、津波、ミサイル発射等の事態発生時に、国が衛星経由で送信する情報を受信し、自動的に館内放送等を起動して住民に緊急情報を瞬時に伝達するシステムの運営・維持管理を行う。 ※債務負担行為（令和3～5年度） Jアラート保守委託 令和4年度：6,311千円						6,311
7	孝霊山無線中継所無線鉄塔補修【新】	令和3年度の調査で補修が必要と判明した孝霊山無線中継所の無線鉄塔について大規模補修を行う。						13,225
8	防災映像情報等統合提供システム	国土交通省の道路・河川カメラ情報、テレメータ情報の取得・視聴、国・県の道路・河川カメラの画像等をHP上で提供するシステムの運営・維持管理を行う。 また、アクセス集中に備えてサーバーの機能強化を図る。						6,825
9	その他事務費等	自治体衛星通信機構負担金、中継局賃借料、負担金等						28,942
計							161,344	
3 事業目標・取組状況・改善点								
災害時に備えて、情報収集・伝達を行うための防災行政無線（衛星系・地上系）等の危機管理情報システムが有効に使用できるように保守・点検等を行う。								
また、危機管理情報システムを安定して運用するため防災関係システム改修・更新等長期計画に沿った改修を実施する。								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
6 項 防災費
1 目 防災総務費

原子力安全対策課（内線：7873）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力防災対策事業	521,437	418,897	102,540	520,293			1,144	
トータルコスト	623,955千円（前年度 521,870千円）〔正職員：13人、会計年度任用職員：2人〕							
主な業務内容	原子力施設にかかる原子力安全体制と原子力防災体制の整備及び住民等への情報提供							
工程表の政策内容	原子力防災対策の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

中国電力(株)島根原子力発電所及び(国研)日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターに必要な原子力防災対策を講じる。

2 主な事業内容

原子力災害時の情報共有等に必要な原子力防災ネットワーク等の保守、原子力防災資機材の整備、原子力防災訓練及び県民等への防災研修等を実施するとともに、原子力安全顧問から技術的な指導・助言を得ながら、原子力防災対策の強化を進める。

国交付金		事業内容	金額(千円)
初動体制の強化等	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金	・防災活動資機材整備・維持管理 ・原子力防災訓練、原子力防災普及啓発 ・原子力防災ネットワーク等のシステムの保守管理 ・先進システムの保守管理等 ・原子力防災支援拠点整備	418,875
	放射線監視等交付金	・環境放射線モニタリングシステムの保守管理 ・環境試料の収集・分析(人形峠対応のみ) ・原子力安全顧問からの指導・助言	101,418
原子力災害医療体制の整備	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金	・原子力災害拠点病院等の放射線防護対策施設の保守管理 ・避難退域時検査用放射線測定器の校正、被ばく医療研修の実施、福祉保健部で計上 安定ヨウ素剤更新等	(29,477)
モニタリング体制の整備	放射線監視等交付金	・専門的な人材育成の推進 ・平常時の放射線レベルの把握、緊急時の放射線情報の収集、分析を行う原子力環境センターの機器の保守・整備 ・平常時モニタリング(環境試料の分析等、放射線レベルの把握)	(22,381) 生活環境部で計上
国交付金対象外		・避難退域時検査会場の高度化(Wi-Fi維持管理等) ・小型無人機(ドローン)維持管理	1,144

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

福島第一原発事故の教訓を踏まえ、本県の原子力防災体制の一層強化に必要な原子力防災対策等を整備し、原子力災害から県民の安全・安心を確保する。

(2) 取組状況・改善点

ア 万一の原子力災害に備えて、迅速かつ的確な避難等の防護措置を実施するため、防災訓練の教訓及び新たな知見に基づく資機材の追加整備、維持管理等を着実にを行うとともに、被ばく医療に係る事業(福祉保健部)やモニタリングに係る事業(生活環境部)等についても、各部と連携し、より一層の対策強化を図っているところである。

イ 国に対して原子力防災体制の充実に必要な予算の確保要望を継続していくとともに、資機材の運用面での練度向上を目指すことにより、一層の対策強化を図る必要がある。

ウ 米子市、境港市、三朝町や防災関係機関等と協議するとともに、島根県、岡山県とも連携し、原子力防災対策の実効性をさらに向上させていく。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課(内線:7082)

1目 防災総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県防災・危機管理対策交付金事業	68,500	68,500	0				68,500	
トータルコスト	70,866千円(前年度 70,876千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	地域防災力を向上させるための政策促進、交付金交付事務							
工程表の政策内容	防災・減災の県民活動の推進、自主防災組織の拡充、消防団の充実・強化、住民主体の防災体制構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>鳥取県中部地震の教訓等を踏まえ、自助・共助を担う住民等による自主防災活動や市町村による防災・減災対策を促進するため、市町村が行う防災及び危機管理に関する事業に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金により支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>次の(1)特別枠及び(2)事業割により算定した額の合計額を市町村に交付する。ただし、(1)及び(2)で算定した額と対象事業費の1/2の額のいずれか低い額を上限とする。</p> <p>(1) <u>特別枠(27,000千円)</u></p> <p>事業内容の審査により、鳥取県中部地震の教訓等を踏まえた取組として適切なものであると認められた事業に対し、1事業300万円を上限額として交付金を交付する。</p> <p><事業例></p> <p>鳥取県中部地震の教訓を踏まえた事業、緊急情報伝達事業、豪雨災害対策事業、県民運動・女性防災活動推進事業、消防団への加入促進事業、自主防災活動の活性化事業、自主防災組織の組織率向上に特別に取り組む事業</p> <p>(2) <u>事業割(39,425千円)</u></p> <p>ア 消防団を強化する事業(10,375千円)</p> <p><事業例></p> <p>消防団員の能力向上、団員の確保、救助資機材の整備、女性が消防団活動に参画しやすい環境整備等</p> <p>イ 自主防災組織を強化する事業(14,525千円)</p> <p><事業例></p> <p>自主防災組織の発足の推進、運営の強化、避難訓練その他の防災訓練の実施等</p> <p>ウ 住民が主体となった防災体制の構築を推進する事業(14,525千円)</p> <p><事業例></p> <p>消防団員及び自主防災組織役員以外の者の防災活動への参画推進、住民が行う防災研修会又は防災訓練、地縁団体による資機材の整備、住民の防災情報の入手手段の整備、要支援者ごとの避難支援計画の作成等</p> <p>(3) <u>調整枠(2,075千円)</u></p> <p>市町村の対象事業費が算定額を超えた場合、それに応じて按分する。</p> <p>事業割(特別枠、調整枠以外)の総額が予算で定める額に満たない場合、その差額を調整枠に加算する。</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>市町村による防災・減災対策促進を目標とする本交付金により、各市町村がその市町村の優先する課題に取り組むことができ、地域の実情を踏まえた防災体制構築の取組が促進されている。</p>								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

消防防災課（内線：7082）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自主防災組織新規設立支援事業	1,020	1,500	△480	200			820	
トータルコスト	2,597千円（前年度 3,084千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策内容	防災・減災の県民活動の推進、自主防災組織の拡充、住民主体の防災体制構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年相次いで発生している集中豪雨、台風、大雪等の自然災害や地震災害等に備え、その被害を軽減するためには、早急に、自主防災組織により県内全ての地域をカバーすることが必須である。

一方、担い手の減少や住民の防災意識が高まっていないなど、様々な理由により自主防災組織が組織されていない地域があり、その組織化には、自主防災活動アドバイザー等の活用や、各地域における新規設立に至ったノウハウの横展開が効果的であることから、県が率先して市町村の自主防災組織の設立支援を行うことで、自主防災組織の組織化の促進を図る。

なお、本事業は、令和2年度及び令和3年度に集中的に実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域における自治会活動等が低調となり組織化が進まなかったことから、1年間延長して実施するものである。

2 主な事業内容

(1) 自主防災組織新規設立支援事業（820千円）

住民の防災意識の醸成や防災資機材等の整備を行い、新たに自主防災組織等を設立する市町村を支援する。

- ・補助対象者：市町村
- ・補助率：1/2
- ・補助限度額：150千円（1組織当たり）
- ・補助対象経費：資機材整備費、研修会費、活動・訓練費等

(2) 自主防災組織活動連絡調整会の設置（200千円）【新規】

各市町村における自主防災組織等の防災活動や防災リーダー等の育成等に関する活動事例や課題等を共有し、自主防災活動の活性化を図ることを目的とした連絡調整会を開催する。（年1回程度）

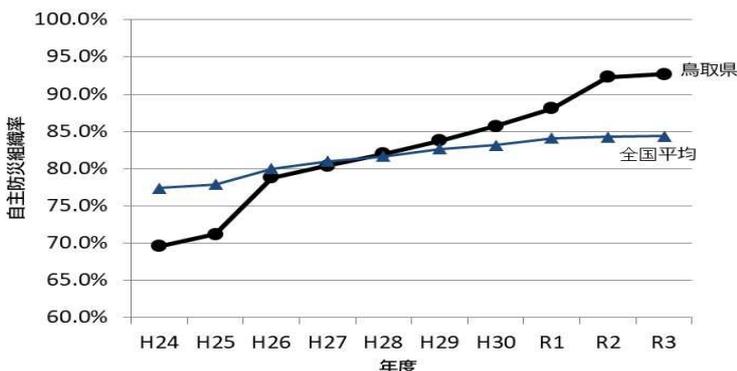
3 事業目標・取組状況・改善点

新型コロナウイルス感染症の影響により、新規結成に向けた動きが低調だが、新規結成の翌年度でも支援対象となるよう制度を拡充しており、引き続き市町村と連携して自主防災組織率の向上を図る。

(参考) 鳥取県の自主防災組織率の現況と推移

(単位：%)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
鳥取県	69.6	71.2	78.8	80.4	82.0	83.8	85.7	88.1	92.3	92.7
全国平均	77.4	77.9	80.0	81.0	81.7	82.7	83.2	84.1	84.3	84.4



令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

消防防災課（内線：7082）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域防災リーダー養成・連携促進事業	4,660	4,540	120			<雑入> 3,569	1,091	
トータルコスト	8,603千円（前年度 8,501千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	防災士養成研修、スキルアップ研修の開催							
工程表の政策内容	防災・減災の県民活動の推進、自主防災組織の拡充、住民主体の防災体制構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、防災士をはじめとする地域防災リーダーの養成とスキルアップについて、平成29年度から県が積極的に推進することにより、県内の防災士登録者数は、平成29年の697名から令和3年12月末には1,329名となるなど、着実に養成が進んできた。</p> <p>引き続き、第2期総合戦略に掲げた令和6年度末1,800名に向けた取組を進めるとともに、これまで養成した防災士をはじめとする地域防災リーダーにそれぞれの地域で活躍いただけるよう、スキルアップ研修の実施や、県、市町村等が協働して、活動事例の共有や情報交換等を行うネットワーク化を進めることにより、地域防災リーダー等の活躍の場の創出を図る。</p>								
2 主な事業内容								
<p>(1) 防災士養成研修（3,850千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 自主防災組織の構成員、消防団員、県・市町村職員等 約220名（2回の合計） ・場 所 県中部、県西部を想定 ※開催経費については、受講者に負担を求める。 								
<p>(2) スキルアップ研修（460千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 自主防災組織構成員、消防団員、防災士等の防災活動の担い手となる方 ・場 所 県内各圏域又はオンラインを想定（2回程度） ・内 容 防災に関する知識、スキル等を向上する講義や演習等を行う。 ・特 色 外部講師の招聘等により、防災リーダーに必要な知識等を高める実践的研修とする。 								
<p>(3) 職員災害応援隊等防災士資格取得事業</p> <p>職員災害応援隊や危機管理局職員が、被災地において的確な救援活動等を行うとともに、地域住民等の防災意識を高めるためのノウハウを習得するため、防災士の資格を取得する。</p>								
<p>(4) 地域で活躍する防災士等の活用・連携促進事業（350千円）【新規】</p> <p>ア 防災士ミーティングの実施 県、市町村及び防災士会鳥取県支部が主体となり、管内の防災士等の情報伝達や連絡の取り合えるネットワーク体制の整備に向けた取組の一つとして、各圏域で意見交換や情報交換を行うミーティングを実施する。（各圏域1回）</p> <p>イ 現場未経験防災士等の育成 地域活動に興味があるが活動方法等に不安のある防災士等を対象に、実際に地域等で活動する防災士等を講師として、講義や実地演習などにより、防災知識等の習得を図る。（年1回）</p> <p>ウ 防災士等の活躍事例の周知・広報</p>								
3 事業目標・取組状況・改善点								
<p>平成28年10月に発生した鳥取県中部地震において、住民相互の支え合いによる安否確認や避難支援などの住民主体の防災活動（共助）が、地域の防災リーダー主導のもとで行われるなど、防災リーダーを中心とした共助の重要性が再認識されたことから、防災士の養成や地域防災リーダーのスキルアップを平成29年度から5年間集中的に実施してきたが、第2期総合戦略の目標達成に向けて引き続き取り組んでいく。</p> <p>令和元年度から、県内の防災士登録者の更なる増加に向け、防災士養成研修を県内2箇所で開催するとともに、大学生等の若者や女性の積極的な受講を呼びかけることにより、若者や女性の防災士も増加している。</p>								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

消防防災課（内線：7082）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災活動推進事業	7,364	6,383	981				7,364	
トータルコスト	12,884千円（前年度 11,928千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	住民主体の防災体制構築支援							
工程表の政策内容	住民主体の防災体制構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
防災活動に携わる団体や個人に加え、女性や若者をはじめとした人材の地域防災活動への参加促進等を図ることにより、県民一人一人による自助及び自主防災組織等による共助の取組を推進し、県民と共に地域の安全・安心を確保する。								
2 主な事業内容								
(1) 住民が主体となった防災体制づくり（3,228千円）								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の防災・福祉担当部署及び市町村社会福祉協議会が実施する、防災と福祉を組み合わせた取組に対する支援 各集落で行われる防災訓練等に対する住民目線での指導、助言 小さな拠点づくりや広域的な地域運営組織の設立支援等の取組とも連携し、複数の集落で構成された団体等による防災活動に対する支援 地域リーダーが中心となって行う防災活動 							
委託先	日野ボランティアネットワーク							
(2) 子育て世帯向け地域防災学習サポート事業（850千円）								
事業内容	若年層、特に、子どもや母親等の子育て世帯を対象としたおもちゃの交換会と防災体験プログラムを組み合わせた防災訓練プログラム「イザ！カエルキャラバン！」を開催（年1回）							
委託先	日本防災士会鳥取県支部							
(3) 自主防災活動普及啓発事業（1,107千円）								
事業名	事業内容	事業費						
ア 鳥取県自主防災活動アドバイザー派遣 ※災害体験者等派遣事業を組入れ	地域の防災研修会等にアドバイザーを派遣し、講演、助言等を実施。	815千円						
イ 鳥取県自主防災組織等知事表彰	他の模範となる自主防災活動を行った自主防災組織や個人等を表彰。	112千円						
ウ 鳥取県地域防災推進大会	有識者による講演、県内外の自主防災活動の事例発表を行うことにより、地域防災力向上を推進する。	180千円						
(4) 防災知識普及啓発事業（1,473千円）								
事業名	事業内容	事業費						
ア 周年行事開催事業	日野ボランティア・ネットワークが毎年実施している鳥取県西部地震から22年フォーラムを開催。	220千円						
イ とっとり災害記録伝承ポータル運営経費 【統合】	令和3年10月に開設したウェブサイト「とっとり災害記録伝承ポータル」について、映像コンテンツを拡充（「昭和18年鳥取地震」の概要）する。※とっとり災害記録・体験伝承事業から統合	1,253千円						
(5) その他（706千円） 起震車車検整備重量税 58千円、標準事務費 648千円								
3 事業目標・取組状況・改善点								
県民一人一人による自助及び自主防災組織等による共助の取組を推進する（イザ！カエルキャラバン！、鳥取県地域防災推進大会の開催等）。								
講習会やイベント等の防災活動に、住民が主体的に参加できる環境づくりを促進し、県民の更なる防災意識向上や地域防災力の充実強化を図る。								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課(内線:7065)

1目 消防連絡調整費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消防団支援・連絡調整事業	18,298	16,187	2,111	6,000			12,298	
トータルコスト	55,530千円(前年度51,951千円)[正職員:4人、会計年度任用職員:2人]							
主な業務内容	消防関係連絡調整及び助言、指導、各種調査等 救急搬送高度化推進協議会等の開催、認定救命士の登録等 消防関係表彰(表彰旗、竿頭綬、功労章、功績章、消防団活性化推進表彰)の選考、表彰の実施等 女性防火・防災連絡協議会の開催、研修会の開催等 消防団加入促進支援事業							
工程表の政策内容	地域防災力の向上							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>消防団は地域防災力の中核を担う組織として求められる役割が多様化しているが、団員数の減少や高齢化が進行する中、消防団の機能を維持していくため、多様な人材が消防団に加入できるよう、消防団活動と仕事や家庭生活両立のための施策を展開する。</p> <p>また、消防組織法に基づき、市町村の消防業務が円滑に行われるよう連絡調整、助言・指導、調査等を行う。</p>								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
	細事業名	内容						予算額
1	消防団員の確保	(1)消防団の魅力向上事業 2,000千円【新規】 女性や若者等の消防団加入促進のため、やりがいや団員の活躍等の動画を作成・周知する。(国委託事業) (2)大学生等を対象とした消防団体験事業 2,500千円 将来的な団員確保や学生の防災意識向上のため、学生サークルの設立・活動支援を行う。(国委託事業) (3)少年消防クラブ育成事業 1,500千円 地域防災力の充実強化等のため、少年消防クラブの設立や活動を支援する。(国委託事業)						6,000
2	消防関係表彰	特に功労が顕著な者や他の模範となる消防団等、消防団活動に協力的な事業所に対し知事表彰を行う。						986
3	鳥取県消防ポンプ操法大会	鳥取県消防ポンプ操法大会を実施する。(委託先:鳥取県消防協会)						390
4	中国五県消防関係者大会【臨時】	中国五県消防関係者大会に要する経費(中国五県で持ち回り開催)						600
5	鳥取県消防協会補助金、各種負担金	(1)鳥取県消防協会補助金 1,750千円 (2)救急振興財団負担金 4,600千円 (3)緊急消防援助隊合同訓練負担金 600千円						6,950
6	鳥取県救急搬送高度化推進協議会及び3地区メディカルコントロール協議会	病院前救護体制の整備・充実及び傷病者の搬送・受入れの適正な実施のための協議会を開催する。						814
7	統計業務 他	消防防災年報作成、女性防火組織育成支援 等						2,558
							合計	18,298
3 事業目標・取組状況・改善点								
消防団員の確保及び県内の救急搬送体制の充実を図る。								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費

消防防災課（内線：7082）

2目 消防連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
令和4年度全国少年消防クラブ交流大会開催事業	1,000	1,000	0				1,000	
トータルコスト	1,789千円（前年度 1,792千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	交流大会の開催							
工程表の政策内容	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的、概要</p> <p>将来の地域防災の担い手育成を図るため、消防の実践的な活動を取り入れた訓練等を通じて、他地域の少年消防クラブ員と親交を深めるとともに、消防団等から災害の教訓や災害への備え等について学ぶことを目的とした交流大会（全国大会）を鳥取県米子市において開催する。</p> <p>※主催：消防庁 共催：鳥取県、米子市、公益財団法人鳥取県消防協会、公益財団法人日本消防協会、一般財団法人日本防火・防災協会</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>令和4年度全国少年消防クラブ交流大会を鳥取県米子市において開催する。 開催に要する経費は、原則として、消防庁及び協力団体が負担するが、開催自治体は、県内関係機関への協力要請や追加機材の準備等に係る経費を負担する。（負担割合：鳥取県 1/2、米子市 1/2）</p> <p><令和4年度全国少年消防クラブ交流大会の概要案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期 令和4年9月 ・開催場所 米子市内（東山運動公園、他） ・参加人数 全国の少年消防クラブ50クラブ350名程度 ・主な内容 （1日目）クラブ紹介、（2日目）合同訓練、避難所体験、（3日目）地元消防団等との交流 <p>（参考）直近の開催実績 令和3年度・令和2年度 鳥取県米子市（中止）、令和元年度 徳島県徳島市、平成30年度 千葉県浦安市、平成29年度 徳島県徳島市</p> <p><背景></p> <p>米子市で開催を計画していた全国少年消防クラブ交流大会については、令和2年度、令和3年度の二度に渡り新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止となったことから、令和4年度に改めて米子市で開催するもの。</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>本県では、平成29年度より消防庁事業を活用し、少年消防クラブの結成を促進しているところであり、この度、中国地方初となる全国大会の開催と、そこで活躍する全国の少年消防クラブ員の姿は、次代を担う子どもをはじめ県民の関心を引くものであり、今後、少年消防クラブの結成等の加速化に繋がることが期待される。</p> <p>更に、本交流大会の開催を通じて、県内消防団等が得た知識やネットワーク及び県民の防災意識の高揚を、子どもや保護者をはじめ県民が自主防災組織や消防団等に加入する契機にするとともに、地域の防災活動への積極的な参画に繋げる。</p>								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課(内線:7065)

2目 消防連絡調整費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
応急手当普及推進事業	1,050	1,050	0	525			525	
トータルコスト	2,627千円(前年度 2,634千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	応急手当普及啓発会議、指導者講習会の開催							
工程表の政策内容	応急手当普及員(指導員)講習の受講促進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>災害時における自助・共助の活動や日常生活における傷病者への適切な対処を行い、救命率が向上するよう、自動体外式除細動器(AED)を用いた心肺蘇生法による応急手当の普及促進を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 応急手当普及啓発活動(年間推進) 鳥取県応急手当普及推進会議(幹事会)を開催し、消防局、商工会議所、医療機関、その他関係団と連絡・連携して、応急手当の啓発・広報を行う。</p> <p>(2) 応急手当指導員・普及員の養成 応急手当指導員養成講習(東・中・西部各地区で年1回ずつ開催) 応急手当普及員養成講習(東・中・西部各地区で年2回ずつ開催) ※「指導員」は、一般県民の不特定者に対して講習を行う資格者 「普及員」は、所属事業者内、自主防災会における指導を行う資格者</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標 各種講習会を開催し、職場や地域で応急手当ができる人を増やすことで、救命率の向上につなげる。</p> <p>(2) 改善点 令和3年度から中学・高等学校の学習指導要領の応急手当(心肺蘇生法等)の指導内容が強化されたことから、教職員向けの研修を検討している。</p>								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課(内線:7063)

2目 消防連絡調整費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消防規制費	8,649	8,544	105			<手数料> 8,649		
トータルコスト	11,803 千円 (前年度 11,712 千円) [正職員:0.4 人]							
主な業務内容	免状交付事務、法定講習の実施、危険物保安功労者の表彰及び危険物保安意識啓発事業							
工程表の政策内容	保安の確保							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>消防法に基づき、危険物取扱者及び消防設備士に対して免状交付を行うとともに、危険物及び消防設備に関する新しい知識・技能習得のための講習と危険物安全意識啓発を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>消防法の規定に基づき、都道府県の事務とされている免状交付、講習開催のほか、保安活動に功績のあった個人及び事業所に対する知事表彰などの事業を実施する。</p> <p>なお、事業費の財源は、すべて免状交付及び講習受講に関する手数料収入である。</p> <p>(1) 危険物保安功労者知事表彰 (30 千円) 危険物安全週間(6月)に実施される危険物安全大会において、県内関係団体からの推薦に基づいて決定した保安功労者に知事表彰を授与する。</p> <p>(2) 危険物取扱者・消防設備士の免状交付 (2,750 千円) 消防法に基づく国家資格である危険物取扱者及び消防設備士の免状交付事務を実施する。 ((一財) 消防試験研究センターに業務委託)</p> <p>(3) 危険物取扱者保安講習 (3,185 千円) 危険物取扱者の資格保有者を対象に、消防法で定められた講習を実施する。 令和4年度から大規模事業所の従業員を対象にリモート講習を試行実施。(鳥取県危険物保安協会連合会に業務委託)</p> <p>(4) 消防設備士講習 (2,004 千円) 消防設備士の資格保有者を対象に、消防法で定められた講習を実施する。 ((一社) 鳥取県消防設備協会に業務委託)</p> <p>(5) 標準事務費 (680 千円)</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>消防法令で定められた免状交付事務、法定講習の的確な実施を通じて、危険物の保安、消防設備の整備を推進する。</p>								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

2目 消防連絡調整費

消防防災課(内線：7062)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
消防防災ヘリコプター運航費	332,030	271,790	60,240			(雑入) 367	331,663
トータルコスト	345,604千円(前年度285,375千円) [正職員：1.0人 会計年度任用職員：2.0人]						
主な業務内容	消防防災ヘリコプターの運航、消防防災航空隊の活動及び消防防災航空センターの維持管理						
工程表の政策内容	消防防災ヘリコプターの運航管理と消防防災ヘリコプターによる市町村等の消防防災活動の支援						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

消防防災ヘリコプターを運航し、消防防災航空隊による風水害・地震発生時等の情報収集、物資輸送、迅速で的確な救急搬送、山岳や海域等での救助活動及び林野火災の消火活動を行い、県民生活の安全・安心を確保する。

2 主な事業内容

(1) 消防防災ヘリコプター「だいせん」の概要

区分	内容
型式	アグスタ式 AW139型 (イタリア製)
性能等	エンジン出力：3,358馬力 最高速度：305km/h 最大搭乗者数：17名(操縦士を含む) 航続距離：約740km
主な装備品	救助用ホイス装置、可視・赤外線一体型カメラ、ヘリテレ電送装置、消火用タンク及びバケツ、救急用ストレッチャー、機外拡声器、サーチライト など

(2) 運航体制

- ①運航方法：民間航空会社に委託(令和4年4月から二人操縦士体制に移行)
- ②航空隊員：8名(県内各消防局から派遣)
- ③運航体制：365日(ただし、定期点検等による運航不能期間が発生)

(3) 経費の内訳

区分	事業の内容	金額(千円)
消防防災ヘリコプター運航活動費	①消防防災ヘリの運航管理等委託料	207,265
	②消防防災ヘリの耐空検査・4年点検等委託料	29,386
	③消防防災ヘリの燃料費、部品・修繕費、航空機保険	72,651
	④航空隊の活動用資機材費	4,000
	⑤自動体外式除細動器(AED)の更新	705
	⑥航空隊員の派遣元消防局への人件費助成	7,876
	⑦研修に係る旅費・参加費等	4,257
	計	326,140
消防防災航空センター管理費	・消防防災航空センターの維持管理、その他事務費(委託料、光熱水費、旅費、消耗品、通信運搬費等)	5,890
合計		332,030

(4) 航空隊活動の概要(令和3年運航実績)

区分	活動内容等	運航件数
災害応急対策	風水害・地震等の被害調査等	3件
火災防御	林野火災等の空中消火及び情報収集	6件
救急	傷病者の搬送、医師同乗による高度医療機関への転院搬送	27件
救助	山岳遭難、水難事故等の捜索・救助活動	38件
広域航空応援等	他県への応援出動(島根県、兵庫県、広島県)	14件
緊急運航計		88件
上記以外(通常運航)	消防防災訓練、自隊訓練、一般行政活動など	172件
合計		260件

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

消防防災ヘリコプターの安全運航と事故防止の徹底に努め、県民の安全・安心を確保する。

(2) 取組状況・改善点

平成10年の航空隊発足以来、ヘリコプターの高速度・機動性を活用し、空から迅速で効果的な救急・救助・消火活動等を行い、県民の安全・安心を守っている。この間、東日本大震災、熊本地震、鳥取県中部地震をはじめ、令和2年7月豪雨災害等で災害応急対応等、各種の活動を行っている。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

3目 消防学校費

消防防災課（内線：7062）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
消防学校費	41,703	63,635	△21,932			<使用料> 312 <財産収入> 367 <雑入> 9,677	31,347																			
トータルコスト	92,509千円（前年度 111,736千円）〔正職員:5人、会計年度任用職員:4人〕																									
主な業務内容	消防学校の管理運営、教育訓練の実施																									
工程表の政策内容	消防職員・消防団員の専門的な知識及び技術の習得																									
事業内容の説明																										
1 事業の目的、概要 (1) 消防職員・消防団員に対して、初任総合教育、専科教育、幹部教育及び特別教育などの各種教育訓練を行う。住民向けには一日入校等の教育を行う。 (2) 学校の運営及び維持管理を行い、必要な施設の改修工事（修繕委託）を行う。 (3) 教育訓練用の資機材の購入及び保守点検を行う。																										
2 主な事業内容 (1) 施設の概要 ○所在地 米子市流通町1350番地 ○敷地面積 30,112平方メートル ○施設 本館(1,750平方メートル) 屋内訓練場(690平方メートル)、訓練棟(559平方メートル)、 実火災体験型消防訓練施設(40平方メートル)、 移動式消防訓練施設(51平方メートル) 他 ○設置年月日 昭和58年4月1日 ○定員 48名																										
(2) 教育訓練の概要																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施教育種別</th> <th>R4教育日数（予定）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防職員教育</td> <td>初任総合教育、専科教育、幹部教育、特別教育</td> <td>325日</td> </tr> <tr> <td>消防団員教育</td> <td>基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育</td> <td>10日</td> </tr> <tr> <td>一般教育</td> <td>自衛消防組織員教育、自主防災教育、一日入校</td> <td>20日</td> </tr> </tbody> </table>									区分	実施教育種別	R4教育日数（予定）	消防職員教育	初任総合教育、専科教育、幹部教育、特別教育	325日	消防団員教育	基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育	10日	一般教育	自衛消防組織員教育、自主防災教育、一日入校	20日						
区分	実施教育種別	R4教育日数（予定）																								
消防職員教育	初任総合教育、専科教育、幹部教育、特別教育	325日																								
消防団員教育	基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育	10日																								
一般教育	自衛消防組織員教育、自主防災教育、一日入校	20日																								
(3) 事業の概要 (単位:千円)																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業の内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 教育訓練費</td> <td>外部講師の報償費・特別旅費、学生給食、寝具リース代、校外研修経費、修了章代など</td> <td>15,809</td> </tr> <tr> <td>2 管理運営費</td> <td>校舎維持管理委託料、全国校長会負担金、車両の重量税、光熱水費、消耗品など</td> <td>8,071</td> </tr> <tr> <td>3 改修工事費（設計委託）費</td> <td>給湯用ボイラー更新工事</td> <td>15,932</td> </tr> <tr> <td>4 資機材整備費</td> <td>資機材購入、資機材点検委託料</td> <td>1,891</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>41,703</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業の内容	金額	1 教育訓練費	外部講師の報償費・特別旅費、学生給食、寝具リース代、校外研修経費、修了章代など	15,809	2 管理運営費	校舎維持管理委託料、全国校長会負担金、車両の重量税、光熱水費、消耗品など	8,071	3 改修工事費（設計委託）費	給湯用ボイラー更新工事	15,932	4 資機材整備費	資機材購入、資機材点検委託料	1,891	計		41,703
区分	事業の内容	金額																								
1 教育訓練費	外部講師の報償費・特別旅費、学生給食、寝具リース代、校外研修経費、修了章代など	15,809																								
2 管理運営費	校舎維持管理委託料、全国校長会負担金、車両の重量税、光熱水費、消耗品など	8,071																								
3 改修工事費（設計委託）費	給湯用ボイラー更新工事	15,932																								
4 資機材整備費	資機材購入、資機材点検委託料	1,891																								
計		41,703																								
3 事業目標・取組状況・改善点 (1) 令和3年度以降、多様化する災害現場に対応すべく、これまで隔年で開催していた救助科を毎年開催することとした。 (2) 教育への支障がないよう新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底して行っている。 また、令和2年度に遠隔授業システムを導入し、流行時においても、教育が継続できる体制とした。																										

令和4年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

消防防災課（内線：7063）

3 目 銃砲火薬ガス等取締費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ガス・火薬・電気工事費	5,250	4,940	310			<手数料> 5,250		
トータルコスト	20,712 千円（前年度 20,446 千円） [正職員：1.6 人、会計年度任用職員：1 人]							
主な業務内容	許認可事務、高圧ガス、火薬類及び電気工事の保安指導及び啓発							
工程表の政策内容	保安の確保							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>高圧ガス及び液化石油ガスの製造・貯蔵等、火薬類の販売・貯蔵等、電気工事等における保安を確保・推進するため、関係法令に基づく各種許認可等及び免状交付等のほか、講習会等の保安啓発、功労者等への表彰を行う。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>高圧ガス、火薬類、電気工事業の各分野において、法令の規定に基づいて都道府県の事務とされている許認可、検査、免状交付などのほか、保安活動に功績のあった事業者に対する知事表彰などの事業を実施する。</p> <p>なお、事業費の財源は、すべて許認可、免状交付などの申請に伴う手数料収入である。</p> <p>(1) 高圧ガス及び液化石油ガスの保安の確保（640 千円）</p> <p>ア 事業者に対する許認可等（製造、貯蔵、販売等に係る許認可、保安・立入検査等）</p> <p>イ 高圧ガス製造保安責任者免状等の交付</p> <p>ウ 保安啓発・表彰等（講習会の開催、保安功労者等知事表彰）</p> <p>(2) 火薬類の保安の確保（71 千円）</p> <p>ア 事業者に対する許認可等（販売所及び火薬庫設置に係る許認可、火薬庫の保安検査等）</p> <p>イ 火薬類取扱保安責任者免状等の交付</p> <p>ウ 表彰等（保安功労者等知事表彰）</p> <p>(3) 電気工事業の保安の確保（2,358 千円）</p> <p>ア 事業者等に対する許認可等（電気工事業の登録・届出の受理、立入検査等）</p> <p>イ 電気工事士免状の交付</p> <p>令和4年7月1日から交付する免状カードを紙製からプラスチック製に変更</p> <p>ウ 表彰等（技術競技会における知事表彰）</p> <p>(4) 標準事務費（2,181 千円）</p>								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>関係法令で定められた許認可業務等の的確な実施を通じて、高圧ガス、火薬類、電気工事における保安の充実を推進する。</p>								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課(内線:7082)

1目 防災総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[廃止] とっとり災害記録・ 体験伝承事業	0	4,861	△4,861					
トータルコスト	-円(前年度6,995千円)							
事業内容の説明 当該事業の内、とっとり災害記録伝承ポータル運営経費については、防災活動推進事業に統合した。								

令和4年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(危機管理局)

(単位:千円)

款 項 目 節	2款 総務費						
	うち危機管理局						
	6項 防災費						
				1目 防災 総務費	2目 消防連絡 調整費	3目 消防 学校費	
1 報 酬	635,679	39,124	39,124	38,667	457		
2 給 料	3,078,577	167,112	167,112	167,112			
3 職員手当等	4,983,179	92,225	92,225	92,225			
4 共 済 費	1,135,591	62,954	62,954	62,954			
5 災 害 補 償 費	500						
6 恩給及び退職年金	5,424						
7 報 償 費	308,446	7,810	7,810	3,413	2,410	1,987	
8 旅 費	236,104	16,534	16,534	11,412	3,305	1,817	
費用弁償	39,084	1,671	1,671	1,496	121	54	
普通旅費	148,299	8,298	8,298	5,813	2,085	400	
特別旅費	48,721	6,565	6,565	4,103	1,099	1,363	
9 交 際 費	2,900	100	100	100			
10 需 用 費	567,024	99,090	99,090	34,748	51,184	13,158	
11 役 務 費	634,942	85,107	85,107	52,653	29,779	2,675	
12 委 託 料	6,229,559	688,374	688,374	430,130	253,827	4,417	
13 使用料及び賃借料	1,106,706	50,867	50,867	45,108	3,762	1,997	
14 工 事 請 負 費	2,758,663	510,049	510,049	495,773		14,276	
15 原 材 料 費	565						
16 公有財産購入費							
17 備 品 購 入 費	82,569	33,659	33,659	31,729	761	1,169	
18 負担金、補助及び交付金	10,589,812	125,776	125,776	110,259	15,484	33	
19 扶 助 費							
20 貸 付 金							
21 補償、補填及び賠償金	1,800						
22 償還金、利子及び割引料	170,200						
23 投資及び出資金							
24 積 立 金	826,681						
25 寄 附 金	30,800						
26 公 課 費	356	356	356	124	58	174	
27 繰 出 金	10,000						
予 備 費							
計	33,396,077	1,979,137	1,979,137	1,576,407	361,027	41,703	
財 源 内 訳	国庫支出金	4,992,820	537,092	537,092	530,567	6,525	
	地方債	2,159,000	335,000	335,000	335,000		
	その他	1,912,754	54,925	54,925	35,553	9,016	10,356
	一般財源	24,331,503	1,052,120	1,052,120	675,287	345,486	31,347

令和4年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(危機管理局)

(単位:千円)

款項目 節	7款 商工費					危機管理局計
	うち危機管理局					
	2項 工鉱業費					
	1目 工鉱業 総務費		3目 銃砲火薬ガ ス等取締費			
1 報酬	53,548	2,060	2,060	2,060		41,184
2 給料	387,396	18,990	18,990	18,990		186,102
3 職員手当等	199,187	9,694	9,694	9,694		101,919
4 共済費	161,724	6,768	6,768	6,768		69,722
5 災害補償費						
6 恩給及び退職年金						
7 報償費	595,182	55	55		55	7,865
8 旅費	49,377	661	661	72	589	17,195
費用弁償	8,133	271	271	72	199	1,942
普通旅費	31,216	390	390		390	8,688
特別旅費	10,028					6,565
9 交際費	100					100
10 需用費	44,203	453	453		453	99,543
11 役務費	40,295	647	647		647	85,754
12 委託料	1,167,846	3,014	3,014		3,014	691,388
13 使用料及び賃借料	145,749	492	492		492	51,359
14 工事請負費	112,635					510,049
15 原材料費						
16 公有財産購入費						
17 備品購入費	81,941					33,659
18 負担金、補助及び交付金	14,694,288					125,776
19 扶助費						
20 貸付金	335,191					
21 補償、補填及び賠償金						
22 償還金、利子及び割引料						
23 投資及び出資金						
24 積立金	205					
25 寄附金						
26 公課費						356
27 繰出金	21,907					
予備費						
計	18,090,774	42,834	42,834	37,584	5,250	2,021,971
財源内訳	国庫支出金	3,342,685				537,092
	地方債	85,000				335,000
	その他	7,740,174	9,188	9,188	3,938	64,113
	一般財源	6,922,915	33,646	33,646	33,646	1,085,766

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
2 款 総務費		
6 項 防災費		
1 目 防災総務費		
報 酬	・ 会計年度任用職員（一般事務） ・ 会計年度任用職員（電気技師） ・ 会計年度任用職員（防災連絡員） ・ 会計年度任用職員（消防防災・運航安全専門員） ・ 会計年度任用職員（舎監） ・ 会計年度任用職員（講師） ・ 防災会議委員 ・ 国民保護協議会委員	9人 1人 4人 1人 1人 2人 66人 24人
給 料	・ 一般職員	44人
負担金、補助及び交付金	・ 都道府県消防防災・危機管理部局長会分担金 ・ 鳥取県と徳島県との危機事象発生時相互連携強化支援交付金 ・ 鳥取県津波対策市町村支援交付金 ・ 指定避難所生活環境整備支援事業補助金 ・ 福祉避難所事前配置資機材整備事業補助金 ・ 広域避難モデル事業補助金 ・ 鳥取県総合防災訓練・防災フェスタ実施経費負担金 ・ （一財）自治体衛星通信機構分担金 ・ 消防防災無線回線利用負担金 ・ 古峠山電波施設連絡道路管理組合負担金 ・ 林道城山線連絡道路維持管理負担金 ・ 電波利用料 ・ 営繕積算システム負担金 ・ 原子力防災支援拠点整備上水道等負担金 ・ 原子力防災対策事業補助金 ・ 放射線防護対策施設補助金 ・ バス等乗務員参加者研修会負担金 ・ 防災監視局自家用発電機保安業務負担金 ・ 防災・危機管理対策交付金 ・ 自主防災組織新規設立支援事業補助金 ・ 災害時における支え愛地域づくり推進事業補助金	30 100 2,634 1,500 2,250 1,031 500 23,055 80 63 21 263 34 2,194 91 1,693 300 40 68,500 820 5,060
2 目 消防連絡調整費		
報 酬	・ 救急搬送高度化推進協議会委員 ・ 救急搬送協議会専門委員会委員 ・ 消防団の魅力向上事業審査会委員報酬（プロポーザル審査会）	11人 7人 3人
負担金、補助及び交付金	・ 県消防協会補助金 ・ （一財）救急振興財団負担金 ・ 中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練負担金 ・ ヘリコプター運航調整交付金 ・ 救急救命士派遣負担金 ・ 全国航空消防防災協議会負担金 ・ 広域応援経費負担金	1,750 4,600 600 7,582 294 400 258
3 目 消防学校費		
負担金、補助及び交付金	・ 全国消防学校長会負担金 ・ 米子地区安全運転運行管理者協議会費	25 8
7 款 商工費		
2 項 工鉦業費		
1 目 工鉦業総務費		
報 酬	・ 会計年度任用職員（高圧ガス保安指導員）	1人
給 料	・ 一般職員	5人

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の
見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

当初

款	項	事業名	全体計画							前年度末までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率
			年度	年割額	左の財源内訳				前前年度末までの支出額				
					特定財源		その他						
					国庫支出金	地方債	一般財源	一般財源					
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	
02総務費	06防災費	危機管理通信ネットワーク機能向上事業費	4	336,126	7,023	326,000		3,103		336,126			40.9
			5	486,636		486,000		636		486,636			59.1
			計	822,762	7,023	812,000		3,739		822,762			100.0
			4	10,669		9,000		1,669	10,669			44.0	
			5	13,569		12,000		1,569	13,569			56.0	
			計	24,238		21,000		3,238	24,238			100.0	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	課 名	限度額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源	
							国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
		千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円	
令和3年度 広域支援体制整備総合事業	危機管理政策課	5,209			令和4年度から 令和8年度まで	4,373					4,373
平成31年度 鳥取県災害情報配信システム運用保守業務委託料	危機対策・情報課	31,840	令和3年度	7,960	令和4年度から 令和5年度まで	15,919					15,919
令和2年度 危機管理情報システム管理運営事業	危機対策・情報課	24,314	令和3年度	7,641	令和4年度から 令和5年度まで	14,242					14,242
令和3年度 危機管理情報運用事業	危機対策・情報課	35,240			令和4年度から 令和7年度まで	30,096					30,096
平成29年度 環境放射線モニタリングシステム保守点検業務委託	原子力安全対策課	197,021	平成30年度から 令和3年度まで	25,785	令和4年度から 令和9年度まで	42,929	42,929				
平成31年度 環境放射線モニタリングシステム保守点検業務委託	原子力安全対策課	1,064	令和2年度から 令和3年度まで	89	令和4年度から 令和9年度まで	267	267				
平成29年度 原子力防災車両賃借料	原子力安全対策課	16,128	平成30年度から 令和3年度まで	4,502	令和4年度から 令和5年度まで	3,002	3,002				
平成31年度 原子力防災車両賃借料	原子力安全対策課	112	令和2年度から 令和3年度まで	28	令和4年度から 令和5年度まで	56	56				
平成30年度 原子力防災車両賃借料	原子力安全対策課	11,952	平成31年度から 令和3年度まで	4,481	令和4年度から 令和6年度まで	4,495	4,495				
平成31年度 原子力防災ネットワーク機器賃借料	原子力安全対策課	152,807	令和2年度から 令和3年度まで	56,377	令和4年度から 令和6年度まで	77,519	77,519				
平成31年度 環境放射線モニタリングシステム副監視局保守点検業務委託	原子力安全対策課	35,288	令和2年度から 令和3年度まで	6,908	令和4年度から 令和9年度まで	20,725	20,725				
令和2年度 原子力防災対策事業	原子力安全対策課	14,372	令和3年度	2,851	令和4年度から 令和7年度まで	11,405	11,405				
令和元年度 消防防災ヘリコプター運航管理業務等委託	消防防災課	864,587	令和2年度から 令和3年度まで	252,587	令和4年度から 令和6年度まで	577,470					577,470
令和元年度 消防学校給湯・衛生設備機器等保守点検業務委託	消防防災課	1,566	令和2年度から 令和3年度まで	1,034	令和4年度	517					517
令和3年度 消防学校費	消防防災課	624			令和4年度から 令和6年度まで	624					624

条 例 名 等	鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例(高圧ガス製造保安責任者試験等)
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由</p> <p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正され、高圧ガス製造保安責任者試験の実施事務等に係る手数料が改められたことに伴い、同政令の改正内容に基づき手数料の改定を行う。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 次のとおり手数料の額を引き上げる。</p> <p>ア 高圧ガス製造保安責任者試験等の実施</p> <p>(ア) 乙種化学責任者免状に係るもの 1件につき11,600円(現行9,300円) 電子情報処理組織により受験願書を提出する場合は、11,100円(現行8,800円)</p> <p>(イ) 丙種化学責任者免状に係るもの 1件につき10,300円(現行8,700円) 電子情報処理組織により受験願書を提出する場合は、9,800円(現行8,200円)</p> <p>(ウ) 乙種機械責任者免状に係るもの 1件につき11,600円(現行9,300円) 電子情報処理組織により受験願書を提出する場合は、11,100円(現行8,800円)</p> <p>(エ) 第2種冷凍機械責任者免状に係るもの 1件につき11,600円(現行9,300円) 電子情報処理組織により受験願書を提出する場合は、11,100円(現行8,800円)</p> <p>(オ) 第3種冷凍機械責任者免状に係るもの 1件につき10,300円(現行8,700円) 電子情報処理組織により受験願書を提出する場合は、9,800円(現行8,200円)</p> <p>(カ) 第1種販売主任者免状に係るもの 1件につき9,000円(現行7,900円) 電子情報処理組織により受験願書を提出する場合は、8,500円(現行7,400円)</p> <p>(キ) 第2種販売主任者免状に係るもの 1件につき7,200円(現行6,200円) 電子情報処理組織により受験願書を提出する場合は、6,700円(現行5,700円)</p> <p>イ 電気工事士免状の書換え交付 1件につき2,700円(現行2,100円)</p> <p>ウ 液化石油ガス設備士試験の実施 1件につき23,200円(現行21,400円) 電子情報処理組織により受験願書を提出する場合は、22,700円(現行20,900円)</p> <p>(2) 次のとおり手数料の額を引き下げる。</p> <p>ア 販売契約を締結している一般消費者等の数が1万戸以上の場合における液化石油ガスの販売契約を締結している一般消費者等の保安の確保の方法の認定 1件につき98,000円(現行110,000円)</p> <p>イ 液化石油ガスの貯蔵施設又は特定供給設備の変更の許可 1件につき15,000円(現行17,000円)に変更に係る貯蔵施設又は特定供給設備の数を乗じた額</p> <p>(3) 施行期日 令和4年4月1日 ただし、(1)イに関する事項(電気工事士免状の書換え交付)は同年7月1日</p>

鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例

鳥取県手数料徴収条例（平成12年鳥取県条例第37号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(144) 略</p> <p>(145) 高压ガス保安法第31条第2項（高压ガス保安法施行令第18条第2項の規定により処理する場合を含む。）の規定に基づく高压ガス製造保安責任者試験等の実施 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア 乙種化学責任者免状に係るもの 1件につき <u>11,600円</u>（情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号）第6条第1項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用して受験願書を提出する場合（以下この号及び第173号において「電子情報処理組織により受験願書を提出する場合」という。）にあつては、1件につき<u>11,100円</u>）</p> <p>イ 丙種化学責任者免状に係るもの 1件につき <u>10,300円</u>（電子情報処理組織により受験願書を提出する場合にあつては、1件につき<u>9,800円</u>）</p> <p>ウ 乙種機械責任者免状に係るもの 1件につき <u>11,600円</u>（電子情報処理組織により受験願書を提出する場合にあつては、1件につき<u>11,100円</u>）</p> <p>エ 第2種冷凍機械責任者免状に係るもの 1件につき <u>11,600円</u>（電子情報処理組織により受験願書を提出する場合にあつては、1件につき<u>11,100円</u>）</p> <p>オ 第3種冷凍機械責任者免状に係るもの 1件につき <u>10,300円</u>（電子情報処理組織により受験願書を提出する場合にあつては、1件につき<u>9,800円</u>）</p> <p>カ 第1種販売主任者免状に係るもの 1件につき <u>9,000円</u>（電子情報処理組織により受験願書を提出する場合にあつては、1件につき<u>8,500円</u>）</p> <p>キ 第2種販売主任者免状に係るもの 1件につき <u>7,200円</u>（電子情報処理組織により受験願書を</p>	<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(144) 略</p> <p>(145) 高压ガス保安法第31条第2項（高压ガス保安法施行令第18条第2項の規定により処理する場合を含む。）の規定に基づく高压ガス製造保安責任者試験等の実施 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア 乙種化学責任者免状に係るもの 1件につき <u>9,300円</u>（情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号）第6条第1項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用して受験願書を提出する場合（以下この号及び第173号において「電子情報処理組織により受験願書を提出する場合」という。）にあつては、1件につき<u>8,800円</u>）</p> <p>イ 丙種化学責任者免状に係るもの 1件につき <u>8,700円</u>（電子情報処理組織により受験願書を提出する場合にあつては、1件につき<u>8,200円</u>）</p> <p>ウ 乙種機械責任者免状に係るもの 1件につき <u>9,300円</u>（電子情報処理組織により受験願書を提出する場合にあつては、1件につき<u>8,800円</u>）</p> <p>エ 第2種冷凍機械責任者免状に係るもの 1件につき <u>9,300円</u>（電子情報処理組織により受験願書を提出する場合にあつては、1件につき<u>8,800円</u>）</p> <p>オ 第3種冷凍機械責任者免状に係るもの 1件につき <u>8,700円</u>（電子情報処理組織により受験願書を提出する場合にあつては、1件につき<u>8,200円</u>）</p> <p>カ 第1種販売主任者免状に係るもの 1件につき <u>7,900円</u>（電子情報処理組織により受験願書を提出する場合にあつては、1件につき<u>7,400円</u>）</p> <p>キ 第2種販売主任者免状に係るもの 1件につき <u>6,200円</u>（電子情報処理組織により受験願書を</p>

改正後	改正前
<p>提出する場合にあつては、1件につき<u>6,700円</u>)</p> <p>(146)～(158) 略</p> <p>(159) 電気工事士法施行令第5条の規定に基づく電気工事士免状の書換え交付 1件につき<u>2,700円</u></p> <p>(160)～(164) 略</p> <p>(165) 液化石油ガス法第35条の6第1項の規定に基づく保安の確保の方法の認定 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア・イ 略</p> <p>ウ 販売契約を締結している一般消費者等の数が1万戸以上の場合 1件につき<u>98,000円</u></p> <p>(166) 略</p> <p>(167) 液化石油ガス法第37条の2第1項(液化石油ガス法第37条の4第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づく液化石油ガスの貯蔵施設等の変更の許可 <u>次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</u></p> <p>ア <u>貯蔵施設又は特定供給設備 1件につき15,000円に変更に係る貯蔵施設又は特定供給設備の数を乗じた額</u></p> <p>イ <u>充てん設備 1件につき17,000円に変更に係る充てん設備の数を乗じた額</u></p> <p>(168)～(172) 略</p> <p>(173) 液化石油ガス法第38条の5第2項の規定に基づく液化石油ガス設備士試験の実施 1件につき<u>23,200円</u>(電子情報処理組織により受験願書を提出する場合にあつては、1件につき<u>22,700円</u>)</p> <p>(174)～(328) 略</p> <p>2 略</p>	<p>提出する場合にあつては、1件につき<u>5,700円</u>)</p> <p>(146)～(158) 略</p> <p>(159) 電気工事士法施行令第5条の規定に基づく電気工事士免状の書換え交付 1件につき<u>2,100円</u></p> <p>(160)～(164) 略</p> <p>(165) 液化石油ガス法第35条の6第1項の規定に基づく保安の確保の方法の認定 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア・イ 略</p> <p>ウ 販売契約を締結している一般消費者等の数が1万戸以上の場合 1件につき<u>110,000円</u></p> <p>(166) 略</p> <p>(167) 液化石油ガス法第37条の2第1項(液化石油ガス法第37条の4第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づく液化石油ガスの貯蔵施設等の変更の許可 <u>1件につき17,000円に変更に係る貯蔵施設、特定供給設備又は充てん設備の数を乗じた額</u></p> <p>(168)～(172) 略</p> <p>(173) 液化石油ガス法第38条の5第2項の規定に基づく液化石油ガス設備士試験の実施 1件につき<u>21,400円</u>(電子情報処理組織により受験願書を提出する場合にあつては、1件につき<u>20,900円</u>)</p> <p>(174)～(328) 略</p> <p>2 略</p>

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。ただし、第2条第1項第159号の改正規定は、同年7月1日から施行する。